

源地域と中下流地域で異なりますし、また、農業
水の祖と呼ばれ、治水こそまさに政治の要諦であるというふうに言つたわけでござります。今、河川
川といふものはだれのものかといふと、河川管理者の独占物ではございませんし、あるいは特定の住民の占有物でもない。地元といつても上流、水
○川内委員長 質疑の申し出がありますので、順次これを許します。田中康夫君。

○田中（康）委員 民主党・無所属クラブの一員であります新党日本の田中康夫でございます。

五名の参考人の方々、どうもありがとうございます。さて、改めて、この計画というものが長い年月がかかる中で、地域の方々が翻弄され続けた。とりわけ豊田参考人のお話を聞いて、私も、ダムによらない治水ということを知事時代に行つてきた人間として、非常に深い思いを抱きました。

中国最古の王朝の夏の始祖である禹は、黄河治水の祖と呼ばれ、治水こそまさに政治の要諦であるというふうに言つたわけでござります。今、河川といふものはだれのものかといふと、河川管理者の独占物ではございませんし、あるいは特定の住民の占有物でもない。地元といつても上流、水

○川内委員長 質疑の申し出がありますので、順次これを許します。田中康夫君。

○田中（康）委員 民主党・無所属クラブの一員であります新党日本の田中康夫でございます。

五名の参考人の方々、どうもありがとうございます。さて、改めて、この計画というものが長い年月がかかる中で、地域の方々が翻弄され続けた。とりわけ豊田参考人のお話を聞いて、私も、ダムによらない治水ということを知事時代に行つてきた人間として、非常に深い思いを抱きました。

中曾根康弘さん派に皆さんのが集団入党される形でダムに反対をされる。しかし、その後ダム推進派の町長が二十年続かれて、そしてその後、反対派の方々が擁立をした町長が十六年続く。しかしながら、その中で、時間と力とお金という中で皆さんが疲弊をしていかれた。それは、ダムの建設を一日も早くと望まれている豊田参考人、あるいはその周囲の方々とて同様の翻弄された日々だったのではないかと想います。

虫明参考人に御質問をいたしたいと思います。先ほど嶋津参考人からもお話をありましたし、これは客観的データとして示されておりますが、平成十年の九月の八斗島における水量というものは、洪水量が計画よりも非常に少なかつたという形でござります。これに関してどのように思われ

新党日本代表 田中康夫 参考人質疑

2010/03/16(火)10:19~10:43

第174回国会(通常)

衆議院国土交通委員会

八ッ場ダム問題に関する集中審議



信じられる日本へ。
新党  
love-nippon.com

者、漁業者と業によっても異なりますし、流域住民はさらに広範囲でございますので、まさにこの問題というものは国家的視点からの判断が不可欠であり、ゆえに治水は政治の要諦と呼ばれている、このように私は考えておりますし、また、この点は五名の参考人の方々にも一様に御同意いただけたところではなかろうかというふうに思います。とりわけ、きょう、「八ッ場ダム」という鈴木郁子さんという方がお書きになつた本を私は持つてまいりました。「計画に振り回された五十七年」と書いてございますが、五十七年どころか、もう六十年たつていらっしゃる。まさに、あの地域の皆様が最初、ダムをつくられるといったときに、町長を初めとして反対をされる。そしてその中で、

中曾根康弘さん派に皆さんのが集団入党される形でダムに反対をされる。しかし、その後ダム推進派の町長が二十年続かれて、そしてその後、反対派の方々が擁立をした町長が十六年続く。しかしながら、その中で、時間と力とお金という中で皆さんが疲弊をしていかれた。それは、ダムの建設を一日も早くと望まれている豊田参考人、あるいはその周囲の方々とて同様の翻弄された日々だったのではないかと想います。

それから、水位について、そのときに八ッ場ダムが十三センチとおっしゃいましたけれども、それはその雨に対してそうでしようけれども、実は利根川というのは、本当に難しいのは、支川が幾つもある。そのときに、八ッ場ダムに大雨が降ったときには、これは三十センチ、四十センチの水位低下があり、なおかつ下流ではもっと低くことがあります。というのは、八斗島というのは千メートルと川幅が広いんですね。下流へ行くと六百五十メートルぐらいの川俣といふところがありますけれども、そのあたりに来ると水位低減効果はもつと高いわけです。

そういう意味で、平成十年にきかなかつたからといって、きかないという議論は余りにも乱暴だらうと思つております。

○田中（康）委員 百年確率、二百年確率という

して、社会資本整備審議会の委員も御歴任されました水文学の第一人者にまずお聞きしたいと思います。

○虫明参考人 平成十年洪水というのは、八斗島で一万トンに少し低いんですが、これは頻度でいえば十年に一回程度の洪水だと思ってます。というのは、嶋津委員は五十年に一回というような主張をされていますが、一万トン級の洪水というのは、ちょっとと今手元に資料はありませんけれども、カスリーン台風後、七、八回あります。その中で大きい部類に当たるんですけども、そういう意味では、計画対象よりもかなり小さい洪水であつて、それに對して、四メートル低いというのももちろん当然のことだと思います。

話をしているところに対し、虫明参考人からは、一万年確率という大変に氣宇壯大的御発言が先ほど陳述でもございました。

しかし、二月八日に、今後の治水対策のあり方に関する有識者会議という、これは国土交通省の専門職員も推挙をして選ばれた鈴木雅一東京大学大学院教授、同じく水文学の權威でございますが、この方が、今先生がお話しになつた五十四流域、そのすべてが一次流出率が〇・五というものは大き過ぎないか、そして、逆に飽和雨量が四十八ミリであるということは小さ過ぎないかということを申しております。この点に関して御見解を。

○虫明参考人 私、それは資料を見て、それから、先ほども申しましたけれども、松浦先生も言われましたけれども、かなり過大であるというのは、私自身もそう思つています。

そのときに、今、流出の係数として过大にしているというのはあの記事で初めて、鈴木雅一さんの御発表で初めて知つたんですけれども、ここに、私が申し上げましたのは、カスリーン台風から三十年たつて、当時よりもはるかに人口、資産が集中したところで、安全度を上げようという治水計画者の意図があつたのではないか、これは私は全然関与していませんから、そう考えられるのと、もう一つは、水需要がふえていく中で、やはり治水担当者といふのは安全度ができるだけ上げたいという意図を持つてゐるのは事実でして、水資源に乗つて、多目的ダムとして、六千というような、恐らく、悪く言えば多少鉛筆をなめて高くしたという意図はあるかもわかりません。

私が安全度を上げると言つたのは、そこはちやんと科学的に見直すべきだと思います。ですけれども、安全度を下げるとか、流量を下げて計画を下げるというのではまずいので、一万年、千年と言いましたのは、ちょっと時間がなくて言えなかつたんですが、オランダの高潮計画は一万年です。

私は、オランダの高潮害を受ける二十数%の国土の資産の集中度と、恐らく首都圏の資産の集中度の方がはるかに高いと思っています。だから、目標はそういうところに置いて、まさにあふれても安全な治水を考えるという意味では、基本高水を下げるという発想は好ましくないというふうに思つてゐるということでござります。

○田中（康）委員 今、水文学の權威の虫明参考人からも过大であるという御認識をいただきました。ダムありきでもなければ、ダムなしもありきでもないという点においては、私も同じであります。

しかし、委員の方々に御説明すると、一次流出率というのは、降つた雨がすぐに川に流れる割合でございます。これが五十四流域すべてで計算をして〇・五だというふうに現在なつてゐるわけですか。これに対して、飽和雨量というのは、土壤にためる能力でございまして、これが四十八ミリというのは少な過ぎるのではないかということが先日の有識者会議で出たことでございます。

いたしますと、これはもう一回デューデリジエンスをする必要がある、再計算をする必要がある。今、参考人も、これだから基本高水がすぐにと、また、それを行うことによってどのような効果があるか、御見解をお聞かせください。

ますね。（虫明参考人「はい」と呼ぶ）

ちなみに、〇・五というのは、裸地、つまり木も何も生えていない、そういうような土地の一次流出率が〇・五、これと同様の計算をしております。ところが、一方で、裸地においても一次流出率は大体〇・四と言わされておりまして、山地、日本の山は大変に荒れておりますが、ここでも〇・三、林地、林であるところになりますと〇・二。

数字が低くなる方が流れる割合が低くなるということですから、この〇・五というものは極めて異常な、まさに先生がおっしゃった、鉛筆をなめる。しかし、科学において、鉛筆をなめるような予算であつたり数字のつくり方ということは、税金を用いる以上、そして人の生命と財産を守る以上、行つてはならないことである、このように私は思つております。

ところで、先ほど幾人かの方からも堤防のお話が出ました。

嶋津参考人にもお聞きをいたしたいと思いますが、日本の堤防というのはすべて土でございます。しかしながら、中は皆液状化をしている。私はかなづから、堤防の端だけではなく、きちんと堤防の中に鋼矢板を入れるということが必要なのではなかろうか。もつと言えば、日本においてはかつては、土砂であつても粘土というものを用いていたというところがござります。これも粘土という言い方でございました。

嶋津参考人から、このあたりの堤防の補強のこと、また、それを行うことによってどのような効果があるか、御見解をお聞かせください。

○嶋津参考人 お答えいたします。

堤防の強化対策、いろいろな方法がござります。今おっしゃつた鋼矢板、矢板を打つというのも一つの方法です。それももつと本格的に、連続地中壁といつて、堤防の中に垂直の壁をつくるという方法もあります。そのほかに、ブロックで堤防の上を押さえるとか、あるいは水が漏れてもそれをちゃんと排出できるようにドレーン部を設けるとか、いろいろな対策で堤防の強化というのが必要なわけです。

これを特に求めたのが一昨年四月の淀川水系流域委員会の意見書であります。これは、堤防の強化を、さらに進んで、いかなる洪水が来ても堤防が直ちに決壊しないように強化対策を講じなさい、そうすればダムなどは全く不要である、そしてそれによつて流域住民の安全を守ることができると直すと、そのほかの、国のダムではなく補助ダムと

ところで、奥西参考人にお聞きをいたしたいと思ひます、先ほど、利根川水系において一次流出率が極めて高過ぎる、そして飽和雨量が小さ過ぎるということがございました。地すべりのお話をされました、実は、私が知事を務めていた県で、このたび国土交通省が補助金をつけるというような発言を大臣がしている浅川という場所がございますが、ここも飽和雨量が五十で小さく、他の長野県の河川は皆なべて九十から百十という形にしていたわけでござります、国土交通省が。浅川に関しては鉛筆のなめぐあいが少なかつたのかどうなのか。

そしてまた、地すべりという点に関して言いますと、そのほかの、国のダムではなく補助ダムといふ中には現在多くのそういう危険地域というものが、この補助ダムに関しては、現在、国土

交通省は予算措置をするという旨の大蔵会見をしておりますが、この点に関する御意見があればお聞かせください。

○奥西参考人 浅川ダムの問題に関しても地すべりの問題がありまして、地すべりに対する安全度は確保されていないというふうに考えております。

○田中（康）委員 ありがとうございます。

今、奥西参考人から御説明があつた浅川のダムというのは、千曲川の河川改修が進まず、内水はんらんがあるので、このダムをつくつても下流域の洪水は防げないということを当の国土交通省も旧建設省時代から認めているという摩訶不思議なりの不確定性があります。現在使われておりますダムなのでござります。

実は、きょう、これはハツ場の問題だけではなく、私は、治水というのは国がきちんとした方針を、ダムをつくるつくるないではなくて、治水のあり方を示さねばならないと思っております。しかしながら、まだ政権交代から半年という中で、残念ながら治水のあり方が示されていないところが多くの方々の疑心暗鬼を呼んでいるのではないかろうか。

まさに液状化をしている堤防を、かつても鋼土という鉄分の多い粘土を使つていて、その形が今すぐできる治水なのではなかろうかというふうに思います。

して、必ずしも完璧でないということが言えます。

もう一つ、私が最近思いますのは、山岳地域の降水量が必ずしも正確に把握されていなくて、源流域の雨量を小さく見積もつてゐるのではないか。

そういうデータに基づいてシミュレーションを行いますので、どうしても不確定性が大きくなる。先ほど鉛筆をなめたということがありました、それはいろいろな要素があると思うんです。技術的には、そういう不確定性のもとで安全を確保するためには、少し安全のマージンを大きくとらないといけないということもあるのではないかとうぐあいに考えますが、それについては環境あるいは利水との兼ね合いもありますので、それだけを絶対視することはできないと私は考えております。

他方で、今回国が補助金をつけるということを大臣会見で述べている内海ダムというのが小豆島にございますが、全長三キロの川でございます。

ここは、現在の首相であります鳩山由紀夫氏が野党時代に行って、このダムはつくってはいけないと言ったダムでございますが、残念ながら、大臣会見ではこの予算がつくということになつております。

あるいは、路木ダムというのがございます。ここに一つの質問主意書がございます。これは天草のダムなんですが、路木集落は路木川と山で隔てられているため、路木川の氾濫による路木集落の水害は起りえないことは一目瞭然である。ところが、熊本県が作成した路木川の氾濫想定区域には、この「地形上ありえない」山の向こう側の路木集落が入っている。これは補助金適正化法違反ではないかという質問主意書を出された方がおります、現在の国土交通大臣なんですが、

ところが、この同じ国土交通大臣は、河川法第六十二条と補助金適正化法第六条を根拠に、各県とともに負担金交付への期待値が高まつてあるから、国が金を出さないということになれば、裁量権の逸脱となり、負担義務違反を問われる、つまり自分たちの瑕疵が問われる所以で、補助金を出さざるを得ないと述べておりますが、もし嶋津参考人の方から御意見があれば、國のダムに関しては代替案を示さないままやめるという一方で、こうした補助ダムに関しては、本体着工がまだ始まつておりません。しかし、これに関し

ては出すと言つてはいる点に関して、御意見があればお聞かせください。

○嶋津参考人 今のお話がありましたように、路木ダムとか浅川ダムとか、それから内海、新内海ダムでそういう動きがあつて、新聞報道されております。

ただ、補助ダムといいますのは、確かに事業主体は県であります。しかしながら、そのお金の半分は国庫補助金、さらに地方交付税措置がとられ二二・五%、合わせて七二・五%は国の金なんですね。そんなに国がお金を出すわけですから、その補助ダムを進めるべきかどうかについては、

国意向も当然反映されるべきだと私は思います。

今回、その三つのダム、これは実は駆け込みの着工をしようとしているわけです。大臣筋としてはちょっと待つてくれと言つたにもかかわらず、知事サイドではそのように動いたわけですね。これはやはり大変問題でありまして、先ほど申し上げたように七二%も国が金を出すわけですから、補助ダムのあり方について、本当は國が早く方針を示すべきなんです。方針を示して、そして本当にダムが必要かどうかとの検証を急いで進めなきやならないと思いますし、今回のことに関しては、駆け込みでありますから、これは、私の意見としては、来年度の本体工事にかかる補助金はカットすべきだと考えております。

○田中（康）委員 私も本体工事の契約をしてい

場に関して、豊田さんたちも安心されるような治水のあり方、河川のあり方、地域振興のあり方を示すとともに、こうしたものを、地方自治体に七二・五%も国がお金を出しているのに、地方自治体から訴えられたらどうしようというようなことがあります。

ところで、最後に虫明参考人にでございますが、虫明参考人はさまざまな御著書の中で、必要性が高いと認められているダム計画に対し、代替案を示すとともに、ダム本体着工前の計画を中止するのは行政としていかがかということをおつしやつております。

この点に関して言いますと、必要性が高いと認められているダム計画が、この場合、六十年も長年にわたつて建設が、完成どころか着工もしておません。すると、では、その間の代替案はどうなのか。まさに、大外科手術が必要だと言われてICU室に運ばれたのに、医療崩壊の現場で医師がなかなか来ない。しかし、その場合でも点滴やマッサージはするわけでございまして、それが、先ほど来お聞きをしている、きちんとした、スリペー堤防などというまやかしではなく、鋼矢板を入れたような堤防をすること、しゆんせつであつたり遊水地であつたり森林整備、それが、先ほど治水の数値に関しても、一次流出率が小さくなるということになるうかと思ひます。

なぜ、社会資本整備審議会の委員でもあられた虫明さんが、六十年近くダムがつくられることなく放置され続けたこの八ツ場の利根川流域に関して、委員の一員として、それまでの間、仮にダム

が必要であるとしても、今すぐ行うべき人々の生命財産のための措置というものの予算、こうしたものを弾力的に行うと、いうことができなかつたのか、あるいはそういう御提言はなさらなかつたのかを最後にお聞きしたいと思います。

○虫明参考人 私も、地元がどういう推移を国とか県の間でしたかということのは、最近調べております。少なくとも、社会資本整備審議会のようなどころでは、申しわけありませんが、そういう具体的な議論は一切やりませんでした。

その経過を見ると、本当に対応がまづかった。必要性はあるというのは、依然として私は変わつていいと思います、ダムで六千トンカットできませんので。だけれども、地元の調整に非常に時間がかかって、八ツ場ダムは利根川治水上、先ほどから申しておりますように、上流での流水抑制というのは利根川では非常に重要な手段でござりますので。だけれども、ダムをつくるつくらいというモグラたちではなく、新しい治水のあり方、まさに新しい公共のあり方というものを示せるように、きょうの参考人の皆様の御意見を積極的に活用できるようにならなければなりません。

○川内委員長 田中康夫君の質疑を終了いたしました。

○田中（康）委員 しかし、その六十年間に、目に見える形での治水の代替案というものが示されないままきたということは、これは結果として、ダムを望んでおられる方々に対しても大変失礼なことであつたのではないかと私は思っています。また、現在、財政上の理由でということで、ダムによらないというようなことが語られておりますが、これは私が出した脱ダム宣言の中で、「総

しんば、河川改修費用がダム建設より多額になるうとも、百年、二百年先の我々の子孫に残す資産としての河川・湖沼の価値を重視したい。長期的な視点に立てば、日本の背骨に位置し、数多の水源を擁する長野県に於いては出来得る限り、コンクリートのダムを造るべきではない。」と述べたわけでございまして、まさに、新しい政権というものが、ダムをつくるつくらいというモグラたちではなく、新しい治水のあり方、まさに新しい公共のあり方というものを示せるように、きょうもありがとうございます。